



五 條

www.city.gojo.lg.jp

3

NO.697
平成19年3月
MAR 2007

CONTENTS 3月号・目次

五條市斎場ハートピアさくら竣工……	2
国際交流 ……………	4
消防トピックス ……………	5
くらしのメモ ……………	6
五條ニュース……………	10
おしらせ ……………	18



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)



五條市斎場—ハートピアさくら—

ハートピアさくらから竣工

五條市斎場

旧五條市火葬場の老朽化にともない、同施設の隣接地（五條4丁目地内）に建設を進めてきた「五條市斎場 ハートピアさくら」の一部供用を開始しました。（動物炉については4月供用開始の予定です。）

施設は、敷地面積5,756平方メートル、延べ床面積2,865平方メートル（本体のみ）で、鉄筋コンクリート造り一部2階建てで、人体炉4基および動物炉1基が設置され、また200人規模の葬儀会場と待合室（洋室2室、和室2室）が設けられています。

■問合先

五條市斎場「ハートピアさくら」
五條市五條4丁目10番1号
☎22・5625



五條市斎場エントランス前のモニュメント

市斎場モニュメント 中央公園感謝の碑 寄贈される

このほど竣工した五條市斎場「ハートピアさくら」エントランス前にモニュメントが、五條中央公園等整備推進委員会 高崎利次会長ほかの皆さんから贈られました。（詳細は19ページ「市民の善意」欄に掲載）

このモニュメントは「endless ring～無限～」と名付けられ、「全ての生命は水から生まれ、また水に環る」というイメージを表現しています。

また、五條市斎場に隣接し、建設工事が進められている五條中央公園に、五條中央公園等整備推進委員会より感謝の碑およびサクラとハナミズキの木合わせて100本が贈られました。

この碑は一般廃棄物処理施設（旧第一環境衛生センター）の跡地整備として進めている公園整備に対して、地元住民を中心として作られた同委員会より謝意を込めて建立されたものです。



感謝の碑の除幕



玄関前



関係者によるテープカット



玄関ホール

■施設概要

名称	五條市斎場 ハートピアさくら
所在地	五條4丁目10番1号
敷地面積	5,756㎡
延床面積	2,865㎡(本体のみ)
構造	鉄筋コンクリート造一部2階建
高さ	15m
火葬炉数	人体(大型)炉 4基+予備スペース 1基 動物炉 1基
集塵装置	バグフィルター方式
本館施設	告別室2室、待合室4室、集骨室2室、 エントランスホール、光庭、事務所ほか
附属施設	動物炉棟、納骨堂、動物納骨堂、駐車場、修景施設



榎信晴市長 退任

体調不良で入院をしていた榎信晴市長は、2月20日、その後の経過からも職務復帰は困難と判断し、入院先の病院から一時外出し、市議会の寺本保英議長に退職届を提出、正式に受理されました。

今後引き続き、療養が必要であり、職務に専念できないため、2月26日から、地方自治法第152条第1項の規定により、新しい市長が決まるまで、当分の間は、小藪良彦助役が市長職務代理者となります。

なお、榎信晴市長の退職届に併せて寄せられたコメントは次のとおりです。

『健全な財政基盤を確立するため、何としましても改革をしようと懸命に取り組んできました

たが、過度のストレスからくる心臓への負担のため発作がおり、医師からも職務を続ければ命の保障はないと言われました。現状のままでは、対外的な五條市の信用を損ねることや、市民から行政不信の声が上がることを避けるためにも、任期半ばですが、辞任を決意しました。

突然のことで、誠に申し訳ありませんが、どうかお許しを賜りますようお願い致します。併せて、10年間、お力を貸して下さった市民の皆様並びに市議会議員各位、また、職員の皆さんに深く感謝致します。』

ALT



こんにちは
ローニー・トムスン
外国語指導助手 (ALT)
です

コアラも日本語をしゃべった？

五條の皆さんこんにちは。こちら、日本での生活についてまたまた情報を更新しているローニー・トムスンです。冬休みを利用してオーストラリアへ行ってきました。そこで大学時代の何人かの友人に会いました。その間オーストラリアに滞在し、シドニー、ブルー・マウンテンズ、12アポストルズ（有名な、海から突き出た岩の柱）、メルボルン、ウロンゴンなどを見てきました。オーストラリアはとても素晴らしい国でした。とても暑かったです。というのは、日本の冬はオーストラリアでは夏ですから。懐かしい友に再会するのはうれしいことで、またカナダに戻ったような気分になりました。久しぶりに広大な空間とゆったりとした雰囲気に囲まれ、うれしかったです。日本のみんなは僕にエアーズロックとか、アリスの泉に行ってきたとかを尋ねますが行きませんでした。僕がしゃべったオーストラリアの人はみんな、観光客が行きたがるだけだと教えてくれたからです。

今回の旅行で僕が本当に驚いたのは、実にいろいろな国籍の人々に会ったことです。日本人、中国人、韓国人、スペイン人、ドイツ人、ノルウェー人、アイルランド人、英国人、スコットランド人、カナダ人、アメリカ人等々、世界のすべての国の人々がいるような感じでした。だからカナダのことを思い出し、懐かしい気がしました。私は多民族的な環境がおもしろくて好きです。ちょうどカナダもそうです。日本では日本人しか見ることができます。それはそれですてきなことですが、僕の育った環境とはまた違っていています。旅行中オーストラリアで日本人と話すことができ、良い日本語練習の機会になりました。

旅行を終えて日本に戻り、西吉野の山々を再び見ることができたときは、ほっとくつろいだ気分を味わうことができました。きっと僕も大好きなんだと思います。だからもう1年（ひょっとしたら更に長くなるかもしれません）、日本に滞在したいと思います。五條で僕のことを見かけたら、どうか恥ずかしがらないで「ハロー」と声をかけてください。そうすることによって皆さんは英語が勉強できますし、僕は日本語を勉強することができます。どうか僕に日本語で話すときは、ゆっくりとはっきり話してください。これからさらに多くの方々とお会いすることを願っています。どこかで会いましょう。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。



子供の安全には 地域の皆さんの力が必要です

私たちにできること

- ★不審な人を見かけたらすぐ警察に通報してください。
 - ★登下校など、子供たちが外にでる時間に散歩や水やりなど、なるべく外に出て子供たちに声をかけてください。
 - ★自宅付近の危険な箇所などを把握し、防犯意識を高めてください。
- 問合せ先 青少年センター ☎24・3004



消防トピックス



はい、119番消防署です



もしも、子供がひきつけを起こしたら

子供が、突然意識を失って手足がつっぱったり、白目をむいて歯を食いしばったりする等の症状になると、大人はあわててパニックになりがちです。

あわてず、落ち着いて子供を安静にしましょう。

【応急処置の仕方】

- ・首まわりや胸のボタンをはずして衣服をゆるめ、呼吸を楽にさせる。
- ・体はあお向けではなく横向きに寝かせる。(吐いたりすることもあるので、吐物でのが詰まらないように。)
- ・大声で呼んだり、体をゆすったりおさえ付けたりしない。
- ・口の中に指や箸などを入れない。
- ・ひきつけの持続時間、表情や手足の状態をよく観察し、体温を測る。

※応急処置後、ひきつけが治まらないなどの症状があれば、掛かり付けの病院に行く、または、消防署に病院を問い合わせてください。

また、子供の急な病気などに対して、奈良県では県内に住む15歳未満およびその家族等を対象に小児救急医療電話相談が実施されています。



電話番号：#8000

相談日時：土曜、日曜、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）

午後6時～11時

文化財防火週間 堀家住宅で消防訓練

重要文化財である堀家住宅(西吉野町和田)において、消防総合訓練を実施しました。

この訓練は、文化財防火週間に伴い重要な文化財を守るとともに、地域住民の文化財に対する意識の高揚を図るために、堀家住宅家人、付近住民、五條市教育委員会、消防本部および西口消防団長以下消防団第5方面隊14の団員が参加して行われました。



山火事予防

統一標語「伝えたい 森のやさしさ 火のこわさ」

山火事は、空気が非常に乾燥し、草木が芽吹く前の春先に多く発生しています。

燃えてしまった山林を元の姿に戻すには多大な労力と年月が必要です。山火事を起こさないために、次のことに注意してください。

- ① 枯れ草等のある場所で、たき火等をしない。
- ② 強風時や乾燥時は、たき火等をしない。
- ③ たき火の場所を離れる時や終わった後は、完全に消火する。
- ④ タバコの投げ捨てをしない。
- ⑤ 山林で火入れやたき火をするときは、許可や届出が必要です。



五條市消防本部 ☎22・3310

奈良県知事選挙 4月8日(日) が投票日です 奈良県議会議員選挙

○奈良県知事選挙の告示および投票等

3月22日(木)	告示日
4月 8日(日)	投票日
3月23日(金)～4月7日(土)	期日前投票期間

○奈良県議会議員選挙の告示および投票等

3月30日(金)	告示日
4月 8日(日)	投票日
3月31日(土)～4月7日(土)	期日前投票期間

*各選挙とも期日前投票は市役所本庁・西吉野支所・大塔支所**午前8時30分から午後8時まで**行います。
 (いずれの場所でも投票できます。)

*期日前投票を行う人で、入場整理券が届いていない場合でも、期日前投票所で確認できれば投票ができます。
 (入場整理券は3月31日以降に発送する予定です。)

なお期日前投票で、**3月23日(金)から3月30日(金)までは知事選挙のみの投票となります**のでご注意ください。

野原地区のみなさんへ

投票所および区域が変わります

- ▽ **保健福祉センター(カルム五條)が投票所となる自治会**
 旭町・大川町・北川原町・南川原町・北中之町・南中之町・西町・東町
- ▽ **野原公民館が投票所となる自治会**
 上之段町・土取町・南出町・小和田町・東宮町・中村町・西小松町・東小松町・走井町
- ▽ **野原東住民センターが投票所となる自治会**
 池芝町・上田町・光陽町・野原東町・中牧町・下牧町・瓦谷町

■問合先 五條市選挙管理委員会事務局(市役所本庁内) ☎(内線230、231)



イメージキャラクター 「選挙のめいすい(明推)くん」

みんなそろって 投票しましょう

五條市選挙管理委員会・五條市明るい選挙推進協議会

児童の養育者に各種手当が支給されます

児童を養育している人に対して、次のような手当が支給されます。ただし支給については所得制限等諸要件があります。詳しくは、児童福祉課まで問い合わせてください。

●児童手当

12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している人に支給されます。

●児童扶養手当

次の条件のいずれかにあてはまる児童(※)を監護している母または母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

※児童とは、18歳到達後最初の3月31日までの人のことをいいます。ただし、心身に中度または重度以上の障害がある場合は、20歳未満となります。

- ▽父母が婚姻解消(離婚等)した児童
- ▽父が死亡した児童
- ▽父が一定の障害の状態にある児童
- ▽父の生死が明らかでない児童
- ▽父から1年以上遺棄されている児童
- ▽父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ▽婚姻によらないで生まれた児童
- ▽父母ともに不明である児童

●特別児童扶養手当

20歳未満の心身に中度または重度以上の障害を持つ児童を養育している人に支給されます。

■問合せ先 児童福祉課児童福祉係 ☎(内線366)

近畿運輸局奈良運輸支局からのお知らせ

自動車の検査・登録の各種申請はお早めに

毎年3月末は、自動車の検査・登録の各種申請が集中し窓口が大変混雑します。

この時期に申請を行うと、皆さんには長時間お待ちいただくなど、大変ご迷惑をおかけすることが予想されます。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)などの各種手続きは、できるだけ早期に済まされるようお願いいたします。

検査・登録の手続き案内は、ヘルプデスク「☎050・5540・2063」(音声またはFAXサービス)により24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ「<http://www.kkt.mlit.go.jp/>」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

■問合せ先 近畿運輸局奈良運輸支局(ヘルプデスク) ☎050・5540・2063

平成19年から税源移譲により ほとんどの人は市県民税が**増**、所得税が**減**になります！



◎税源移譲とは（税負担は±0）

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」。その柱といえるのが、今回の「税源移譲」。国の税収が減り、地方の税収が増えることになり、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。

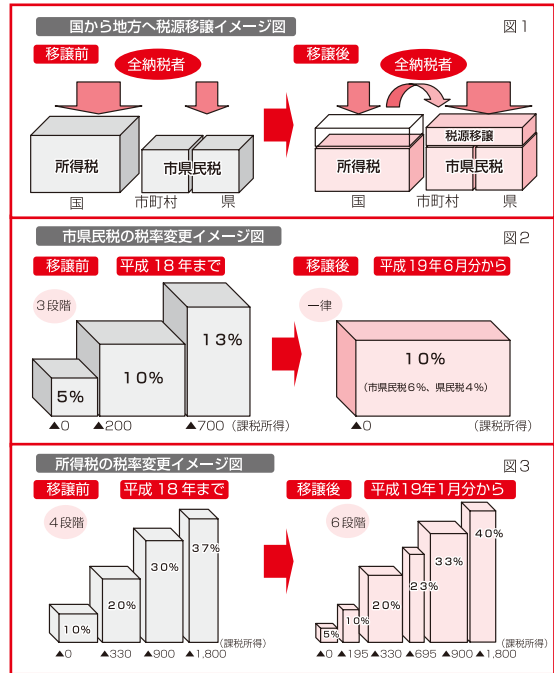
● 国（所得税）から地方（市県民税）へ税源が移譲されます。 ※図1

● 市県民税の税率が、3段階から一律10%（比例税率）に変わります。（平成19年6月納付分から 負担増） ※図2

● 個々の納税義務者の負担が増えないように措置されます。（負担減）

1. 所得税の税率構造の見直し、4段階の税率を6段階に細分化（平成19年1月分から 負担減） ※図3

2. 所得税と市県民税の人的控除の差の調整措置（市県民税から減額）



税率の変更により、ほとんどの人は、市県民税が増えますが、そのぶん所得税は減ることになります。よって、税源移譲により「市県民税」+「所得税」の負担は基本的には変わりません。

ただし、所得の増減、定率減税の廃止、高齢者非課税措置廃止に伴う経過措置により負担増は発生します。

◎税源移譲の時期

納税者の区分	所得の種類	市県民税（増額）	所得税（減額）
サラリーマン	給与	平成19年6月特別徴収から	平成19年1月源泉徴収から
年金受給者	雑（年金）	平成19年6月納税分から	平成19年2月源泉徴収から
事業者等	営業・農業等	平成19年6月納税分から	平成20年2～3月確定申告から

◎税源移譲以外の主な変更点（負担増）

●定率減税が廃止されます。（所得税は平成19年1月分、市県民税は平成19年6月分から）

平成18年	平成19年以降
定率減税 市県民税：7.5%減額（2万円限度） 所得税：10%減額（12.5万円限度）	廃止 市県民税：平成19年6月分から 所得税：平成19年1月分から

●市県民税の高齢者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年度	平成18年度以降
合計所得金額125万円以下の方 非課税	課税 経過措置として 平成18年度は税額の3分の2を減額 平成19年度は税額の3分の1を減額 平成20年度以降は、全額負担 ※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

税源移譲により実際どれくらい市県民税と所得税が変わるのでしょうか？

●税源移譲による市県民税・所得税の税率変更による税額の増減 → (税負担±0)

◆◆◆<モデルケース> 夫婦+子供2人・給与収入500万円(年額) ◆◆◆

平成18年	平成19年	負担増減額
市県民税 76,000円	市県民税 152,000円 ・調整控除 ▲16,500円	市県民税 59,500円 負担増 平成18年に比べ約2倍
所得税 119,000円	所得税 59,500円	所得税 ▲59,500円 負担減 平成18年に比べ半分
合計 195,000円	合計 195,000円	合計 税負担±0

※ 上記の計算は課税所得が平成18年と平成19年で変わらない場合として計算しています。

※ 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。子供1人が特定扶養親族に該当するものとして計算しています。

★ 上記以外に、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があります。

●定率減税の廃止による税額の増減 → (負担増)

◆◆◆<モデルケース> 夫婦+子供2人・給与収入500万円(年額) ◆◆◆

平成18年	平成19年	負担増減額
市県民税 76,000円 ・定率減税分 ▲5,700円	市県民税 135,500円 ・定率減税分 廃止	市県民税 65,200円 負担増 平成18年に比べ約2倍
所得税 119,000円 ・定率減税分 ▲11,900円	所得税 59,500円 ・定率減税分 廃止	所得税 ▲47,600円 負担減 平成18年に比べ約半分
合計 177,400円	合計 195,000円	合計 17,600円 負担増

※ 上記の計算は課税所得が平成18年と平成19年で変わらない場合として計算しています。

※ 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。子供1人が特定扶養親族に該当するものとして計算しています。

※ 上記の税源移譲後(平成19年)の市県民税は、「人的控除の差による減額措置」を適用しています。

●市県民税の老年人非課税措置廃止に伴う経過措置による税額の増減 → (負担増)

◆◆◆<モデルケース> 70歳独身・年金収入200万円(年額) ◆◆◆

平成18年	平成19年	負担増減額
市県民税 19,900円 ・定率減税分 ▲1,500円 ・定率減税後×2/3▲12,267円	市県民税 37,300円 ・定率減税分 廃止 ・市県民税×1/3▲12,434円	市県民税 18,700円 負担増 平成18年に比べ約4倍
所得税 34,800円 ・定率減税分 ▲3,480円	所得税 17,400円 ・定率減税分 廃止	所得税 ▲13,900円 負担減 平成18年に比べ約半分
合計 (税額) 37,400円	合計 (税額) 42,200円	合計 4,800円 負担増

※ 上記の計算は課税所得が平成18年と平成19年で変わらない場合として計算しています。

※ 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※ 上記の税源移譲後(平成19年)の市県民税は、「人的控除の差による減額措置」を適用しています。

※各モデルケースの市県民税(年額)は所得割にかかるもので、このほか均等割(4,500円)が課税されます。

★ 税源移譲については、「広報五條」平成18年12月号および五條市のホームページにも掲載しています。

■ 問合せ 税務課 市民税係 ① (内線298、256)

善行幼児・児童・生徒表彰式



個人44人 18団体が受賞

五條市校区補導会連絡協議会が平成元年から行っている善行幼児・児童・生徒表彰式が、本年度も2月17日市民会館大ホールで行われました。

この表彰は、地域・学校・家庭などで、思いやりや勤勉さから、他の模範となる行いを続けている幼児・児童・生徒を表彰し、青少年の健全育成をはかることを目的に行っているものです。

なお、表彰を受けた幼児・児童・生徒の皆さんは次のとおりです。
(敬称略)

■団体

- 五條小学校 6年生
- 牧野小学校 児童会
- 北宇智小学校 6年生
- 阿太小学校 児童会
- 宇智小学校 児童会
- 宇智小学校 6年生
- 阪合部小学校 児童会
- 西吉野小学校 図書委員会
- 西吉野中学校 ボランティア委員会
- 大塔中学校 生徒会
- 野原中学校 生徒会
- 五條幼稚園 年長組
- 賀名生幼稚園 年長組
- 白銀北幼稚園 年長組
- ちべん保育園 ききょう組
- なかよし保育園 ぞう組・らいおん組
- 南宇智保育所 年長組
- 北宇智保育所 めろん組

■個人

- 山口晃穂 (五條小学校 1年)
- 今西杏奈、川崎江莉、谷垣内吉行、三好里佳、花阪拓明 (五條小学校 6年)
- 井上聖矢、岩井謙介、尾寄由視、辻本充紀、森本小百合 (五條小学校 6年)
- 辻本達哉 (牧野小学校 5年)

- 森本美咲 (北宇智小学校 5年)
- 森本弘次 (北宇智小学校 6年)
- 佐野大智 (北宇智小学校 6年)
- 杉本幸実 (阿太小学校 6年)
- 鈴木柁稀 (阿太小学校 6年)
- 吉岡愛佳 (宇智小学校 6年)
- 津本朱佑己 (宇智小学校 6年)
- 平田沙織 (阪合部小学校 6年)
- 阪口武志 (西吉野小学校 6年)
- 戸野大信、西本美絵 (大塔小学校 5年)
- 栗本実幸 (野原小学校 6年)
- 上平兼矢、下西勇輝、右田昌岐、山口素子 (野原小学校 5年)
- 市井涼佳 (五條中学校 2年)
- 植田早 (五條中学校 3年)
- 谷口勇樹 (五條中学校 3年)
- 川嶋貴美子 (五條中学校 3年)
- 山口正貴 (五條中学校 3年)
- 米田有里 (五條東中学校 3年)
- 山口泰次郎 (五條西中学校 3年)
- 尾寄健太 (五條西中学校 3年)
- 辰己大貴 (西吉野中学校 3年)
- 隠地麻実、福本めぐみ、西窪真希、森川千洋 (西吉野中学校 3年)
- 松井恵理 (智辯学園中学校 2年)
- 佐久間陽子 (野原中学校 3年)
- 長谷川真子 (野原中学校 3年)



高崎会長から表彰状が贈られる

寒さに負けず健脚を競う

五條市駅伝大会

第49回五條市駅伝大会が1月28日に開催され4部門32チームが参加しました。

午後1時の号砲を合図に第一走者が一斉に野原中学校をスタート。野原東住民センター前、島野集会所前、南阿太公民館前、元緑水苑東駐車場前、池芝橋で中継し、野原中学校へゴールする6区間20.8kmのコースを選手たちは寒さに負けず健脚を競いました。

成績は次のとおりです。

- ▼一般の一部
 - 優勝 大塔地区体育協会
 - 準優勝 阪合部地区体育協会
 - 3位 南阿太地区体育協会A
- ▼一般の二部
 - 優勝 チームAED
 - 準優勝 阪合部スポーツクラブ
 - 3位 チーム119
- ▼中学生男子の部
 - 優勝 五條西中学校A
 - 準優勝 五條中学校A
 - 3位 五條東中学校A
- ▼中学生女子の部
 - 優勝 五條中学校A
 - 準優勝 野原中学校A
 - 3位 五條西中学校A



全力疾走でたすきをつなぐ

第22回吉野川ジュニア駅伝

上野公園トリムコースで第22回吉野川ジュニア駅伝が2月10日に行われ、参加した18チームの選手たちは応援の声にこたえ一生懸命たすきをリレーしました。結果は次のとおりです。

- 優勝 牧野・田園・あづみ台体協A
- 準優勝 阪合部体育協会A
- 3位 五條東・五條西体育協会A
- 4位 宇智体育協会A
- 5位 北宇智体育協会A



元気良く手をあげて

新入学児童交通安全教室

この春、小学校一年生になる市内幼稚園・保育所（園）の幼児301人を対象に交通ルールとマナーの実践を習慣づけることを目的に「新入学児童交通安全教室」が行われました。

奈良県警察本部交通巡視員による交通安全の人形劇などの後、五條警察署員、交通巡視員を講師に横断歩道の渡り方、信号機の見方などの実技演習が行われました。



双方が個性や能力を発揮することが大切

五條市男女共同参画講演会

「男(ひと)と女(ひと)がわかりあって信じあう」をテーマに、ロビン・ロイドさんと後藤由里子さんを講師に迎え、共同参画市民講演会が2月4日に市民会館で開催されました。

ロビン・ロイドさんは尺八や民族楽器で、後藤由里子さんはマリンバの演奏にトークを交え講演。ロビンさんは、「多くを語らず、自然のままに感じ、素直な気持ちで心が通い合える時、良い音楽にめぐり合える。そしてお互いに尊敬の念をもちながら競い合い、補い合い、そして双方が個性や能力を発揮し、夢や希望を実現していくことが男女共同参画社会ではないか」と参加者に語りかけました。



マリンバを演奏する後藤由里子さん(左)とロビン・ロイドさん(右)

個性を認める子供理解

青少年健全育成講演会

子供たちの育成にかかわる問題解決の糸口に近づこうと、2月3日中央公民館で青少年健全育成講演会が開催されました。この講演会は「今日を楽しく生きる教育・一人一人の違いを認める子ども理解」をテーマに国立特殊教育総合研究所の藤井茂樹氏を講師に招き行われました。また講演後に、生徒、保護者、教員等をパネリストにシンポジウムが開かれ、学校でのいじめ問題などが話し合われました。



シンポジウムで意見を述べるパネリスト



五條西中学校バレーボール部



左から井藤皐さんと中むつ美さん(五條東中学校)

中学生 スポーツで活躍

このほど、市内の中学生がバレーボール、テニスの各大会で好成績を収め、そろって全国および近畿の舞台へ出場することとなりました。

奈良県バレーボール選手権大会では、五條西中学校バレーボール部が香芝西中を破り優勝し、3月28日に開幕する第39回近畿バレーボール大会へ出場を決めました。

また、近畿中学校ソフトテニス選抜インドア大会奈良予選団体の部で、五條東中学校が3位に入賞、個人の部でも同中学校2年の井藤皐さん・中むつ美さんのペアが優勝し、3月26日に開幕する第18回都道府県対抗全日本中学ソフトテニス大会への出場を決めました。

みどり園からのお知らせ

直接搬入するごみの処理手数料を改正します

みどり園では、ごみ減量化を推進するため、直接搬入するごみの処理手数料を、下記のとおり改正します。
 なお、ごみ袋の単価は、従前どおりです。
 ご理解とご協力をよろしくお願いします。

旧 の 手 数 料	10キログラムにつき	60円
改正後の手数料	1回の搬入量が200キログラム未満の場合 10キログラムにつき	120円
	1回の搬入量が200キログラム以上の場合 10キログラムにつき	150円
改 正 日	4月 1日	

*注1 10キログラム未満は、10キログラムとみなします。

*注2 200キログラム以上の場合、最初の10キログラムから150円となります。

ごみの減量化にご協力をお願いします

- 古新聞・古雑誌・ダンボール・古衣類は、できるだけ資源集団回収時に出しましょう。
 (一部実施していない自治会があります。)
- 循環型社会形成にむけて3Rの実践を！
 - ▼リデュース(発生抑制)……ごみを出さないように考えましょう。
 - ▼リユース(再利用)……もう一度使えないか工夫してみましょう。
 - ▼リサイクル(再生利用)……再資源として利用できるようにただしく分別しましょう。

■問合せ みどり園 ☎24・4111

公共下水道のご利用を

五條市では、昭和60年度から公共下水道事業に取り組み、すでに約4,100戸の家庭で使用されています。
 宅内マス設置が済んでいるご家庭の皆さんは1日も早い水洗化の工事をお願いします。

◎排水設備工事は指定工事店で

台所・ふろ・トイレ・洗濯水などの家庭からの污水や工場からの排水を、公共下水道に流す工事は五條市の指定工事店でなければできません。また使用開始の手続きも代行してくれます。なお、公共下水道に接続する工事を行うには数業者に相談し、見積もりを取るのが安心です。ただし「下水道に接続しませか。」と電話や訪問で工事の勧誘をするのは、業者の営業行為で五條市が指示したものではありません。

“市から言われて来ました。”などと工事を進める業者には注意してください。

◎公共下水道使用料金について

下水道の使用料金は1㎡(一般家庭のお風呂約4杯分)当たり105円で1か月分をまとめて下水道使用料として納めていただきます。これらのお金は浄化センターや下水道管の維持管理費に当てられます。

■問合せ 下水道課管理係 ㊦(内線395)

狂犬病予防注射と犬の登録

平成19年度の犬の狂犬病予防集合注射

- ▼この予防注射は、毎年1回必ず受けなければなりません。
- ▼なお、集合注射会場で受けられない場合には、最寄りの獣医師で受けてください。
 (ただし、その際には料金が多少高くなりますので、ご了承ください。)

- 日時 別表のとおり
- 料金 3,200円(注射手数料2,650円、注射済票交付手数料550円)

※集合注射会場等がわかりやすいように日程表を3つにわけましたが、右記会場のどちらでも狂犬病予防注射を受けることができます。

また、犬の登録を済ませている飼い主のお宅には、3月末から4月初旬にかけて「集合注射実施のお知らせ」ハガキを送付します。会場には、注射料金とそのハガキを持参してください。

会場には、犬を制御できる人が来場してください!

犬の登録

新たに犬を飼い始めた人や、既に飼っているが、平成7年4月1日以降に登録を済ませていない人は、必ず登録を受けなければなりません。本庁生活環境課または各支所で手続きを行ってください。なお、犬の登録は生涯一回のみです。一度登録を済ませると、その犬が亡くなるまで有効です。

- 料金 登録手数料 1匹につき 3,000円
- ※右記集合注射実施会場でも登録手続きが可能です。

☆飼い犬の死亡、住所変更などがあつた場合は、必ず本庁生活環境課または各支所に届け出が必要です。登録時に交付した鑑札を持参してください。

- 問合せ
 生活環境課 ☎(内線391、388)
 西吉野支所厚生課 ☎(内線17)
 大塔支所住民厚生課 ☎(内線21)



○別表 狂犬病予防注射日程

■本庁区域(旧五條市内)

月	日	曜	時間	会場
4	9	月	午前9時30分~11時30分	田園3丁目集会所
			午後1時30分~3時30分	田園5丁目集会所
	10	火	午前9時30分~11時30分	五條市水道局横駐車場
			午後1時30分~3時00分	五條文化会館
	12	木	午前9時30分~11時00分	原集会所
			午後1時30分~3時00分	北宇智公民館
	13	金	午前9時30分~11時30分	宇智公民館
			午後1時30分~2時30分	野原東住民センター
	16	月	午前9時30分~11時00分	二見公民館
			午後1時30分~3時30分	阪合部文化会館(裏手駐車場)
	17	火	午前9時30分~11時00分	五條吉野土地改良区
			午後1時30分~3時30分	野原公民館

■西吉野支所区域(旧西吉野村内)

月	日	曜	時間	会場
4	18	水	午前10時10分~10時15分	宗松公民館西日裏分館
			午前10時20分~10時25分	川股 岸本信雄様宅前
			午前10時35分~10時45分	宗松上地域集会所(茄子原)
			午前10時50分~10時55分	立川渡釈迦堂
			午前11時10分~11時20分	永谷多目的集会所
			午前11時35分~正午	西吉野保健福祉センター
			午後1時10分~1時50分	旧J A西吉野賀名生選果場本場前
			午後2時00分~2時20分	滝共選場前
	19	木	午前10時20分~11時00分	奈良交通専用道城戸(旧JRバス城戸駅)
			午前11時10分~11時20分	西吉野コミュニティセンター
			午前11時30分~11時40分	唐戸会館前
			午後1時00分~1時30分	旧J A西吉野西部支所前
			午後1時40分~2時20分	西吉野北総合センター
			午後2時30分~2時50分	百谷地区構造改善センター(百谷集会所)
			午後3時00分~3時05分	市道湯川大淀線 西様宅前

■大塔支所区域(旧大塔村内)

月	日	曜	時間	会場
4	13	金	午前9時30分~9時40分	篠原(畠田喜八郎様宅下)
			午前9時50分~10時00分	惣谷 宮前バス停前
			午前10時05分~10時15分	惣谷 福本商店前
			午前10時30分~10時40分	中井俣示 旧永盛小学校
			午前10時55分~11時00分	清水 集会所前
			午前11時05分~11時10分	赤谷 集会所前
			午前11時15分~11時25分	宇井(辻本晃夫様宅前)
			午前11時30分~11時35分	閉君 集会所前
			午前11時45分~11時50分	殿野(吉川進様宅車庫前)
			午前11時55分~午後0時15分	大塔支所前
			午後1時00分~1時05分	引土 信称寺上
			午後1時10分~1時15分	飛養萱(森尾茂光様宅前)
			午後1時25分~1時30分	堂平(西本美代子様宅上広場)
			午後1時40分~1時45分	中原開拓 地藏前
			午後1時55分~2時00分	中原小学校
			午後2時05分~2時10分	下阪本バス停前
			午後2時15分~2時20分	向井阪本(泉井様宅前)
			午後2時35分~2時40分	簾(福本様宅前)
			午後2時50分~3時00分	阪本バス停前(昭和館前)
			午後3時05分~3時10分	天辻公営住宅駐車場前

浄化槽設置整備事業を実施します

市では、河川等の水質汚濁防止や快適で文化的な生活環境を実現するため、今年度に引き続き平成19年度も浄化槽設置整備事業の実施を予定しています。

これは、今年4月から平成20年1月ごろまで(工期および完成後の現場検査等の都合上、申込締切日は少し早めに設定します)に、補助の対象となる区域に合併処理浄化槽を設置する場合、国・県の補助制度を導入して、予算の範囲内で設置費用の一部を補助するものです。

受付開始は、4月の予定です。詳細についてはお問い合わせください。

■問合先

生活環境課 ㊦(内線391、388)

西吉野支所厚生課 ㊧(内線17)

大塔支所住民厚生課 ㊨(内線21)

犬・ねこの飼い方などをめぐって 苦情やトラブルが増えています!!



困りますね!

㊦ 犬やねこが、公園・道路・河川敷・他人の土地・作物・ゴミ集積所などを荒らす、汚す。

㊦ 犬のフンを始末しない。(五條市の条例違反です)

㊦ 犬やねこを捨てる。

㊦ 犬を放し飼いにする。

※ねこが、他人の敷地でフンをして困るという苦情が増えています。

トイレのしつけも、飼い主の責任です。

ご近所のトラブルにならないよう、きちんとしつけをしましょう。

正しい飼い方の基本って?

㊦ 犬やねこの好きな人ばかりがいるわけではありません。他人に迷惑や危害を及ぼすことのないよう、十分な心配りと正しいしつけが必要です。

㊦ 本能・習性および生理をよく理解して飼う。

㊦ 家族と同様の愛情を持って終生飼う。

㊦ 人の生命、身体または財産に対する侵害を防ぎ、生活環境を害することのないよう責任を持って飼う。

**マナーを守って楽しい散歩。
後始末は最後まで! それがかい主の責任です。
犬の放し飼いはしないようにしましょう。**

■問合先 生活環境課 ㊦ (内線391)

国民健康保険

入院時の高額療養費の支給方法が一部変わります

平成19年4月1日以降、国民健康保険に加入している70歳未満の人が入院する場合、窓口で申請を行ってください。

○高額療養費とは……

国民健康保険(国保)に加入している人が医療機関にかかる時、かかった医療費の1～3割を窓口で自己負担します。この窓口で支払った自己負担額が高額になったとき、定められた額を超えた分が払い戻される制度があるのをご存知ですか？

この払い戻される制度が「高額療養費制度」と呼ばれるものです。万一、大きな病気やけがをしたときなどに、わたしたちの負担を軽減してくれる重要な制度です。

○平成19年4月からは……

この「高額療養費」の制度が、平成19年4月1日から、70歳未満の人が入院した場合、ひとつの医療機関の窓口での支払いが自己限度額までとなります。

自己限度額は、所得区分によって異なるので、あらかじめ入院前に、国保に「限度額適用認定証」の交付申請を行ってください。(保険税の滞納がある場合は、認定証が発行できないことがあります。)

この「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示することにより、窓口での支払いが限度額までとなります。(ただし、外来や複数の医療機関への支払いで限度額を超える場合は、これまでどおり、あとから申請して支給を受ける形になります。)

保険証・印鑑を持参して下記窓口で申請を行ってください。

■申請・問合せ先

保険課 ④(内線367、267)

西吉野支所住民課 ④(内線26)

大塔支所住民厚生課 ④(内線43)

国民健康保険 被保険者証を郵送します

国民健康保険税を完納している世帯に対し、4月1日以降に使用できる国民健康保険被保険者証(保険証)を3月下旬に配達記録郵便で送付します。

保険証が届いたら

- ❖ 保険証の記載事項(住所・氏名・生年月日等)に変更などがある場合は、連絡してください。
- ❖ 就学や遠隔地勤務のため別に保険証が必要な人は、保険証、印かん、在学証明書などを持って手続きをしてください。
- ❖ 古い保険証は、3月31日まで有効ですので、新しい保険証が届いたのを確認のうえ、4月1日以降にはさみなどで切断し、使用できないよう処分するか、本庁保険課または各支所まで返却してください。

■問合せ先

保険課 ④(内線367、267)

西吉野支所住民課 ④(内線26)

大塔支所住民厚生課 ④(内線43)



ねんきんのこと 知っとこ

今月のテーマ

今は、どうしても保険料がおさめられない…②

前号に引き続き「保険料の納付に困ったら免除制度」についてお知らせします。

① 先月「多段階免除」の話を読んだけれど免除となる期間はいつまで。

! 免除承認期間は7月から翌年の6月までです。次の年度も保険料の納付が困難な場合7月に改めて申請手続きが必要です。ただし、申請が遅れても7月までさかのぼって免除が認められます。

・市役所に申請してから社会保険事務所で所得審査を行いますので、2か月程度はかかりますが、ハガキで「承認」または「却下」の通知書が送られてきます。

② 免除の申請を「継続申請」できるように聞いたことがありますか。

! 全額免除と若年者納付猶予は、申請時に「継続申請」を希望すると、翌年度からは本人の申請手続きが不要になります。ただし、この場合申請者本人の所得の申告をしていなければ、「審査できませんでした」の通知が届き却下となります。その場合、通知書を持参して市役所（年金係）へお越しください。

③ 免除承認された期間の年金はもらうときにどうなるの。

! 免除期間分の老後の年金額は追納がなければ減額されます。

・免除（学生納付特例と若年者納付猶予を含みます）を承認された期間の保険料については、10年以内であれば後日納めることができます。この場合、2年以内であれば当時の保険料額を、2年を越えた期間は年数に応じた利子相当額を加えた額を納付する必要があります。

・免除が認められても、全額免除以外の人は減額された保険料の納付が必要です。納め忘れると、未納扱いとなってしまいますのでご注意ください。

④ 免除期間分の年金額は追納できなかつたらどうなるの。

! 追納がない場合の老後の年金（老齢基礎年金）額

全額免除		3分の1を受給
4分の3免除		2分の1を受給
半額免除	3分の2を受給	
4分の1免除	6分の5を受給	

▽障害や遺族となったとき、保険料の未納期間が加入期間の3分の1を超えていないことや初診日（障害基礎年金の請求時）や死亡日前（遺族基礎年金の請求時）の直前の1年間に未納期間がないことが必要です。そのためにも保険料を納付するか、免除申請を行い未納期間をなくしましょう。

■問合先 市民課年金係 ⓑ (内線370、268)

～会社・役場などを退職した場合～

国民年金の加入手続きと保険料納付をお忘れなく！

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、公的年金に加入することになっています。

60歳未満で厚生年金や共済組合をやめた場合は、14日以内に住所地の市町村役場の国民年金担当窓口で、国民年金に加入の手続きをして、国民年金保険料を納付することになります。

なお、あなたに扶養されている配偶者がいれば、国民年金の種別変更の手続きが必要となります。

手続きおよび納付方法については、市役所市民課年金係窓口または大和高田社会保険事務所までお問い合わせください。

国民年金は、国が責任をもって安全・確実に運営しており、老後は生涯にわたって老齢年金を受け取ることができます。また、老後だけではなく、けがや病気で障害が残ったり、生活を支えている一家の働き手を亡くした場合は、障害年金や遺族年金があります。不測の事態に備えるためにも、未加入・納め忘れを避けなくてはなりません。

■問合先

五條市役所市民課年金係 ☎22・4001 (内線370、268)

大和高田社会保険事務所 ☎0745・22・3531

〒635-8531 大和高田市幸町5番11号

募集

ソフトテニス教室

参加者募集

五條市ソフトテニス協会は、初心者、経験者を問わずソフトテニスを楽しみたい人を対象に教室を開催します。

■日時 4月から翌年3月までの日曜日(第1、3日曜日)の月2回)

4月～10月 午前9時～正午、11月～3月 午後1時～4時

■場所 上野公園テニスコート、野原河川敷コート

■対象者 ①五條市に在住または市内事業所に勤務する人

②小学生以上で五條市内の学校に在籍している児童・生徒

■指導員 五條市ソフトテニス協会員

■受講料 無料

■申込受付 随時

■その他 申込者はテニスのできる服装、靴はテニスシューズ(ソールが平らなもの)で、4月第一週にコートに集合してください。

■申込・問合先 五條市テニス協会

☎22・1752(馬場)

五條市近内町549-1

☎22・4452(山田)

五條市野原西4丁目4-9

催し

いっしょに歩こう 学芸員トーク

休日のひとつ時、歴史の好きな

人同士で歴史や文化財のことを語り合いませんか。

■日時 3月18日(日)午後2時から

■場所 市立五條文化博物館別館

■定員 20人

■今月の話題提供者 小笠原彰(当館埋蔵文化財調査員)

■参加費 200円(茶菓子代)

■申込・問合先 市立五條文化博物館

☎24・2001

五條高等学校吹奏楽部

第4回定期演奏会

■日時 3月24日(土)午後1時30分会場、2時開演

■場所 市民会館

■内容 ▼第一部「マーチ」「ブルースカイ」(高木登生)、パガニーニの主題による狂詩曲(バガニーニ)、ペルスス(ホゼイ)ほか

▼第二部「ハリウッドメドレー、ラフンディンブル、レッツスイングほか

■入場料 無料

■問合先 県立五條高等学校(山内)

☎22・4119(代)

Email yamauti@gjo-h.ed.jp

五條混声合唱団・女声合唱団グループ環

ジョイントコンサート

五條混声合唱団35周年、女声合唱団グループ環10周年記念のジョイントコンサートを開催します。

■日時 3月25日(日)午後1時30分(1時開場)

■場所 市民会館大ホール

■曲目 花、花の街、アロハオエ、アビニヨンの橋の上で、

女声合唱組曲「ころのてんきよほう」より、混声合唱組曲「魔王」より

■入場料 無料

■問合先 中央公民館

☎24・2001

五條市茶華道協会

50周年記念 茶・華会

五條市茶華道協会では、50年の記念となる茶席・華道展等を開催します。

■日時 3月25日(日)午前9時～午後5時

■場所 中央公民館

■入場料 無料

■問合先 中央公民館

☎24・2001

第10回市民ゴルフ大会

■開催日 5月5日(土)

■場所 奈良カントリークラブ・五條コース

■参加資格 市内に在住または勤務する人平成20年度「国体奈良県代表選考会」出場の五條市代表選手選考会を兼ねる)

■定員 160人(FAX到着順に受付し、定員になり次第締め切ります)

■費用 メンバー 8,900円、ゲスト 11,500円(乗用カート・参加費 2,000円、消費税含む。なお、キャディーが必要な場合はキャディーフィーとして2,624円)

■申込方法 4月24日(火)(必着)までに奈良カントリークラブ・五條コースへFAXで申し込んでください。

※申込用紙は、奈良カントリー

〈大塔地区〉

し尿くみ取りのお知らせ

4月のくみ取りについては、次の日程で実施する予定です。希望する場合は業者へ直接依頼してください。

4月10日(火)・24日(火)

※当日の受付はできません。

■申込・問合先 ダイワクリーンサービス

☎0745・52・3372

維新話に花をさかせよう!

講演会・パネルディスカッション

日本再生の道は歴史に学ぶこと也。明治維新の魁(さきがけ)・天誅組と維新の一大功労者・坂本龍馬とで春の一日を楽しもう。講演会ありパネルディスカッションあり、そして後は花見と盛りだくさん。

■日時 4月7日(土)午後1時から

■場所 史跡公園長屋門前(雨天の場合は長屋門内で開催)

■内容 【第1部】講演会(午後1時から)

▼テーマ 「坂本龍馬と天誅組」(予定)

▼講師 林慎吾氏(大阪龍馬会事務局長)

【第2部】パネルディスカッション(午後2時から)

▼パネラー 北浦康男氏(大阪龍馬会幹事)、林慎吾氏(大阪龍馬会事務局長)、阪本基義氏(「維新の魁・天誅組」保存伝承・

顕彰推進協議会副会長)、舟久保藍氏(同協議会特別理事)

▼コーディネーター 草村克彦氏(同協議会特別理事)

■参加費 無料

■問合先 「維新の魁・天誅組」保存伝承・顕彰推進協議会事務局

☎22・0450 URL <http://www.tenchugumi.jp/>

おしらせ

**大塔ふる里センター
各施設料金を変更します**

4月1日より大塔温泉夢乃湯、星乃湯、森乃湯の五條市市民料金を変更します。

■改正後の市民料金

	大人	小人
夢乃湯	500円 (300円)	250円 (150円)
星乃湯	400円 (250円)	250円 (150円)
森乃湯	400円 (250円)	250円 (150円)

()内は改正前の料金

**梁瀬義亮記念資料室
オープン**



その業績を有吉佐和子氏に「昭和の花岡青洲」と称えられ、昭和50年には「吉川英治文化賞」を受けた五條市の医師、梁瀬義亮氏の資料室が開館しました。

■開館時間 水・金曜日 午前10時～午後4時30分

■入場料 無料
■問合せ先 梁瀬義亮記念資料室
☎031-2208
五條市五條2丁目3-1の1
(慈光会食品販売所前)

市民の善意

ありがとうございました。
(順不同・敬称略)

- 《善意銀行》
- 森本テル工(西吉野町西野)
- 中前悟(西吉野町西野)
- 昭和39年度宇智小学校卒業生
- 芳田守(霊安寺町74-1)
- 辻信彦(今井町)
- 巽敬造(野原東)
- 山脇敏弘(御山町)
- 生蓮寺和讃講
- 《五條市斎場・ハートピアさくらへの寄付》
- ▽モニユメント一式
- 五條中央公園等整備推進委員会
- 高崎利次会長
- 田川忠夫副会長
- 社会福祉法人正和会まきの苑
- 飯田明子苑長
- ▽仏式祭壇一台
- 五條中央公園等整備推進委員会
- 高崎利次会長
- 田川忠夫副会長
- 五條市葬祭業協同組合
- ▽車いす2台
- MC富士
- 《五條中央公園への寄付》
- ▽感謝の碑・植樹
- 五條中央公園等整備推進委員会

てんいち先生



■この記事に関する問合せ先
人権施策課 ☎(内線286)

市役所電話番号

- Ⓚ 五條市役所(本庁) ☎22-4001(代)
- Ⓚ 西吉野支所 ☎33-0301(代)
- Ⓚ 大塔支所 ☎36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合せ先
秘書課広報係 ☎(内線351)



JR西日本から
和歌山線北宇智駅構内改良工事に伴う
電車の運行および代行バス運行のお知らせ

和歌山線北宇智駅近傍の住川街道踏切の遮断時間の短縮および電車運転の保安度向上を目的に、北宇智駅構内改良工事を3月17日(土)から翌日にわたり実施します。お客様、周辺住民の皆様にご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきご協力をよろしく願います。

■電車の運行

- ▽3月17日(土)午後10時ごろ から 18日(日)午前9時ごろ まで
北宇智駅に停車しません
- ▽3月18日(日)午前 9時ごろ から 午後5時30分ごろ まで
五条～吉野口駅間の運転を取りやめます

■バス代行

- ▽3月17日(土)午後10時ごろ から 18日(日)午後5時30分ごろ まで
五条～吉野口駅間でバス代行を実施します

※詳細は、駅頭掲示のポスター、チラシをご覧ください。
なお、代行バスは吉野口駅と五条駅は駅前から発車しますが、北宇智駅は国道24号住川バス停より発車します。

■問合せ先 JR西日本お客様センター
☎0570・00・2486(固定電話からは市内通話料)
☎078・382・8686(有料)

市民ごよみ

3月11日(日)

人権を確かめあう日

3月20日(火)

各種年金相談

場所◎商工会館

時間◎10時～15時

3月22日(木)

交通事故相談

場所◎中央公民館

時間◎10時～15時

4月 1日(日)

南阿田の流し雛

場所◎源龍寺

時間◎13時～

(13時より雛供養、
14時より吉野川原で雛流し)



南阿田の流し雛

4月 8日(日)

奈良県知事選挙

奈良県議会議員選挙

投開票日

表紙写真

第22回
吉野川ジュニア駅伝

五條

3月号



市の動き (1月31日現在) ()内の数字は先月比



人口37,770人
(-52)



男18,096人
(-31)



女19,674人
(-21)



世帯数13,750世帯
(-10)

平成19年3月発行 第697号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室秘書課
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>



施設紹介

西吉野保健福祉センター



西吉野保健福祉センターは、地域住民の保健・福祉の向上を図ることを目的とした施設です。

■事業内容

- ▽乳幼児から高齢者までの健康に関する相談
- ▽独居高齢者および高齢夫婦世帯を主な対象とした緊急通報装置の設置事業
- ▽閉じこもり予防を目的とした地域支援事業
- ▽介護保険対象の通所介護事業、訪問入浴事業および訪問介護活動 など

■開館時間

午前8時30分～午後5時15分
土・日・祝日、年末年始は休館

■問合せ先

西吉野保健福祉センター
五條市西吉野町宗川野97
TEL 33・9222

